

時間外対応に関するお知らせ

当院では定期通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう「時間外対応加算 3」の施設基準を満たす体制を整えています。そのような診療体制に対して当院に通院されるすべての患者さまの毎回の診療において保険点数 3 点が算定されます。標榜する診療時間以外の下記時間において当院継続通院中の患者様またはご家族からの電話による、治療・療養に関する問い合わせに対応しております。

●電話相談対応時間

○月・木・金曜日	午前 6 時 30 分～午前 8 時 30 分 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
○火・水・土曜日	午前 6 時 30 分～午前 8 時 30 分

受診歴のない患者様、最近受診されていない患者様、治療・療養に関すること以外の相談、上記以外の休日、深夜、休診日については対応しておりませんのでご了承ください。

急性症状や診察のご相談・希望については
鹿児島生協病院(099-267-1455)へお問い合わせください。

(電話相談連絡先) 吉野生協クリニック 099-244-2871

(対 応 者) 事務担当者及び吉野生協クリニック 看護主任

※診察券にも記載しております番号になります。

吉野生協クリニック 院長